

## 障害者の権利(差別禁止(合理的配慮の否定を含む。))等を保護・促進するための取組について(条例関係)

自治体名	事項	内容
北海道	北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例	障がい者の権利擁護と暮らしやすい地域づくりの推進を目的として制定。
岩手県	「障がいのある人もない人も共に学び共に生きる岩手県づくり条例」の制定	障がいについての理解の促進と障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消に関して、基本理念や県等の責務、役割等を定めた条例を平成22年12月に制定、平成23年7月1日から施行。
千葉県	障害を理由とする差別をなくす条例を制定	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を制定(平成19年7月1日より施行)
長野県	障害のある人もない人も共に生きる社会を目指す研究会による検討	障害を理由とする差別等をなくし、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会を実現するため、条例の制定を含めた仕組みづくりの検討を開始(平成23年7月に研究会を設置し、検討期間は平成23～24年度の予定)
愛知県	障害者差別禁止条例制定の検討	障害者差別禁止条例の制定を目的の一つとする障害者のネットワーク団体「愛知障害フォーラム(ADF)」が平成20年8月30日に設立され、県に対し、当該条例の制定を要望している。
京都府	障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる京都づくり条例(仮称)の制定(検討)	障害のある人もない人も、誰もがともに社会の一員として安心していきいきと暮らせる京都作りを進めるため、基本理念や実現のための具体的方策等を掲げた条例を制定する。今後、条例制定委員会(仮称)を設置し検討を進める予定。
大阪府	大阪府人権尊重の社会づくり条例 (平成10年10月30日大阪府条例第42号)	すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するために、府の責務を明らかにするとともに、人権施策(府民の人権意識の高揚を図るための施策及び人権擁護に資する施策)を総合的に推進するための基本となる事項(基本方針)を策定することを義務付けている <a href="http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/jinken_index.html">http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/jinken_index.html</a>
	大阪府人権施策推進基本方針 (平成13年3月策定)	大阪府人権尊重の社会づくり条例に基づいて、人権施策を総合的に推進するための全体的な方向性を定めたもの 「一人ひとりがかげがえのない存在として尊重される差別のない社会の実現」と「誰もが個性や能力をいかして自己実現を図ることのできる豊かな人権文化の創造」という基礎理念、人権意識の高揚を図るための施策及び人権擁護に資する施策の進め方を示す「人権施策の基本的方向」等を定めている <a href="http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/kihonhousin.html">http://www.pref.osaka.jp/jinken/measure/kihonhousin.html</a>
熊本県	「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」制定	平成23年7月1日制定・一部施行、平成24年4月1日全面施行
沖縄県	障害者の権利条例制定の取組み	国における障害者基本法等の動向を踏まえつつ、当事者団体等との意見交換を行い、取り組んでいるところである。障害を理由とする差別等の実態把握、その解決のための取組み方策などを検討するための、障害者県民会議を設置し、幅広い県民議論を踏まえ、条例制定に取り組む。
さいたま市	さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例を制定	障害者に対する差別及び虐待を禁止するとともに、障害者が地域で生活するために必要な市の施策の方向性を定める内容の条例を制定した。(平成23年3月4日制定、平成23年4月1日一部施行、平成24年4月1日全部施行) <a href="http://www.city.saitama.jp/www/contents/1260336773439/index.html">http://www.city.saitama.jp/www/contents/1260336773439/index.html</a>
新潟市	新潟市障がい者施策推進協議会において(仮称)新潟市障がい者基本条例にかかる意見集約のための作業部会を設置	新潟市に障がい者のための基本条例が必要であるという意見をさらに深め、どのような条例が何故必要か協議会としての意見を取りまとめ提言書を作成する。
神戸市	差別禁止条例の検討	障害者基本法の改正を受け、市民等を対象とした障害の定義や合理的配慮に関する啓発方法や差別禁止条例について、神戸市障害者施策推進協議会の分科会で検討している。